

# 兵庫県多可郡多可町議会

## 1 政策づくりと監視機能を十分発揮している議会

平成22年3月定例会から、議会内での行財政情報の共有化を図るため、予算、決算議案の審査方法を、分科会審査方式から、議長を除く全員が委員となる全体会審査方式に変更し、予算と決算の一体的な審査により監視機能の強化を図るため、常設の予算決算特別委員会を設置した。

同年6月には、議会による監視機能を高めるとともに、住民と協働して政策提案型の議会作りを目指す「議会基本条例」制定に向け、「議会改革調査特別委員会」を、議長を除く13名で設置し、延べ26回の協議を重ね、平成24年6月に、議会基本条例を策定した。

議会と執行部との関係については、論点や争点を明らかにし、議論をさらに活性化させるため、一般質問・質疑は一問一答方式とし、議員の質問に対しては、町長等が逆質問できることとしている。

また、政策等、町長が提案する「重要な計画・施策・事業」について論点を明確にし、政策水準の向上と情報公開を図るために、政策の実施の必要性、提案に至るまでの経緯、総合計画との整合性、財源措置の状況、ランニングコスト等の説明を受けている。

計画が5年以上のマスタープラン等町政策の重要な事項（9項目）については、議会基本条例に議決事件として定め、議会と執行機関が、ともに町民に対する責任を担い、透明性・公平性の高い町政に努めている。

議会は、討論の場であることを認識し、議員相互間の自由討議を積極的に行い、議員間で十分に議論を尽くして合意形成に努め、町民に対して説明責任を果たしている。

## 2 住民に開かれた議会

地方分権が進む中、地方公共団体の自主決定権の拡大に伴って、今まで以上に、執行機関の監視機関として果たす役割が重要となってきた。また、住民全体の代表であることの自覚と、住民への情報提供や説明責任を積極的に果たしていかなければならない。

多可町は、平成17年11月1日に、旧「中町」「加美町」「八千代町」が合併し、当初議員定数18名で、「総務常任委員会」「厚生常任委員会」「産業建設常任委員会」の3常任委員会と、「議会広報編集特別委員会」でスタートした。

平成18年には「議会改革調査特別委員会」を設置し、議員定数の調査研究を行い、平成20年には「議員定数等調査特別委員会」を設置し、議員定数の

見直しを行い、議員定数を14人とする議員定数条例を全会一致で可決、次期選挙から施行することとなった。

平成22年10月に「開かれた議会のあり方」について、20歳以上の住民を対象に1,200人にアンケートを実施し、446人から意見をいただいた。その結果を参考にしながら、議会改革調査特別委員会を26回開催し、平成24年6月「多可町議会基本条例」を制定した。

この条例を基に、3地域自治区へ年2回（5月：平日の夜3回、7時半から9時。11月：土曜の夜1回、平日の夜2回、同時間）、議員が2班に分かれて「住民説明会」を実施し、予算審議や決算認定の過程を報告した。

また、6月18日には「土曜議会」を実施し、普段、傍聴に來れない住民にも参加を呼びかけた。

それ以外に、議会開催日程は、「防災行政無線」及びCATV「たかテレビ」で、住民にお知らせし、CATV「たかテレビ」とインターネットにおいて、議員の一般質問の放映、議案に対する賛否情報の提供をしている。

議会広報は議員が編集し、審議過程において出された意見や議論、一般質問での議会と執行部のやり取り、議員の賛否の公表、委員会活動を、議会広報にて、住民に知らせている。

### **3 地域振興のために特別な取組みをした議会**

産業や人口の大都市集中により、当多可町も雇用や人口が減少していく中、地域振興策の一環として地場産業の発展と農業が重要であることから、平成24年9月に通信販売の一種である「FB良品TAKA」を立ち上げ、議会でも新たな販路開拓に向け議員間で議論を尽くし、多可町を代表する杉原紙、播州織物、特産品認証商品が商品化され、12月16日に運営開始となった。

また、東日本大震災のときには、震災の翌日に「多可町災害対策本部」を設置し、執行部と共同で、町保有の非常食1,500食・毛布500枚を、震災3日後、宮城県村田町に届けた。

また、町内の防災行政無線やCATV「たかテレビ」で住民の皆様に提供を呼びかけ、被災地から要望のあった紙おむつや粉ミルクなど段ボール200箱（トラック6便分）を届けた。

このような縁から、被害のなかった遠隔地との支援が有効であったことで、本年10月1日、宮城県村田町と「災害応援協定」を締結した。